

建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書

申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画について、建築物のエネルギー消費性能の軽微な変更向上に関する法律施行規則第3条に該当する軽微な変更がありましたので、変更の内容を説明します。

| | | |
|---------------------------|---|-------------|
| 1. 交付番号 日付 | 平成 年 月 日 例)第134-01-2017-1-1-00001号 (16桁の交付番号) 第 号 | |
| 2. 提出者 (該当欄チェック) | <input type="checkbox"/> 設計者 / <input type="checkbox"/> 工事監理者 / <input type="checkbox"/> 代理者 / <input type="checkbox"/> その他 (※下欄に記入要) | |
| | 事務所名: 氏名: 建築士登録 (級) 建築士 (登録) 第 () 号 | |
| 3. 物件名称 | | |
| 4. 変更内容及び 軽微の区分 | 区分 (ルート) | *SBC 記入欄 |
| | <input type="checkbox"/> A | 変 更 内 容 |
| | <input type="checkbox"/> B | |
| | <input type="checkbox"/> C | |
| 5. 添付図書 ※ <u>要設計者印</u> | ※区分(ルート)Cの場合は、 <u>軽微変更該当証明書</u> と左記証明書の添付図を提出してください。 | |

(注意)

- ① 建築基準法完了検査の第3面の一部としての提出となります。
建築基準法規則第3条の2第1項第十六号の変更に該当しますので、基準法の軽微な変更説明書も提出してください。
- ② 4, には変更の概要を区分ごとに箇条書きとして下さい。
A 省エネ性能が向上する変更
B 一定の範囲内の省エネ性能が低下する変更
- ③ 基準法に変更が生じない場合でも、配置図の変更時は「建築計画概要書」添付して下さい。
- ④ 添付図書は、変更後のみとし、変更箇所が明確に判るよう記載 (マーキング、着色等) して下さい。